

別紙 1

指 名 停 止 措 置 の 概 要

商号又は名称	日本郵便株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 千田 哲也
登録番号	第 41-220 号
所在地	東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
取扱物品等の種類	運送、物流付帯業務
指名停止の事由	<p>国土交通省にて、貨物自動車運送事業法関係法令の規定に違反する事実が確認されたとして、一般貨物自動車運送事業の許可の取り消し処分を受けた。また、国土交通省の監査により違反事実が確認された 1,862 営業所について、貨物軽自動車運送事業に係る自動車の使用の停止処分を受けた。</p> <p>このことから、業務に関して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるため。</p> <p>【該当条項】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高知県物品購入等関係指名停止要領別表 26 に該当
指名停止の期間	令和 8 年 4 月 13 日から令和 8 年 7 月 12 日まで
備考	

問い合わせ先

高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当

電話 0 8 8 - 8 2 3 - 9 7 8 8 (直通)